

令和6年度日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の 保護者負担金について

さいたま市教育委員会

学校長

さいたま市では市立の学校に在籍する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「振興センター」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。

この災害共済給付制度は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合に、保護者に対して医療保険適用の医療費や見舞金の給付を行う制度です。国・学校の設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度であるため、低い掛金で厚い給付が行われます。令和5年度はさいたま市立の学校において99.7%の児童生徒の加入がありました。

なお、災害共済給付制度の加入にあたっては、加入同意書及び共済掛金の保護者負担が必要になります。

共済掛金額(年額)

区 分	保護者負担額
小・中学校（中等教育前期）	4 6 0 円
高等学校（中等教育後期、特別支援高等部）	1, 7 6 5 円

※小・中学校において、加入手続きの時点（5月1日）で要保護又は準要保護に認定されている世帯（就学援助制度の認定世帯）の方は、掛金を市と国が負担します。

加入同意書について

令和5年9月以降に加入同意書を学校に御提出していない方で、加入を希望される方は、同意書を御提出ください。同意書は学校で配付しております。

掛金の支払について

共済掛金の保護者負担額については、申し込まれた口座から9月2日に口座振替いたします。

口座振替申込をしていない方は、納付書により金融機関でのお支払いになります。詳しくは、8月に御自宅に郵送される納付書をご確認ください。

【お問合せ先】①同意書について

さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課

TEL：048-829-1678（直通） FAX：048-829-1990

②掛金の支払、口座振替について

さいたま市教育委員会事務局学校教育部おいしい給食サポート課

TEL：048-829-1591（直通） FAX：048-829-1990

さいたま市立小・中・中等教育（前期課程）・特別支援学校（小・中学部）在学児童生徒 保護者各位

**医療費助成制度（子育て支援医療、ひとり親家庭等医療、心身障害者医療）
とスポーツ振興センター災害共済給付制度の扱いについて**

さいたま市教育委員会

「学校管理下の災害」につきましては、市内すべての児童生徒（災害共済加入者）は原則として下記のとおり
の扱いをお願いいたします。

なお、医療費助成制度とスポーツ振興センター災害共済給付制度は、重複して給付を受けることが出来ません。

学校管理下の災害には、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を利用してください。

利用する際には、医療機関の窓口で「学校管理下の災害」として申告をして医療費を窓口負担し、学校経由で申請書類を提出し、後日振興センターからの給付金（医療費の4割を給付※）を受け取っていただくこととなります。

ただし、振興センター対象の災害と認定されない事があります。この場合は、医療機関で発行された領収書を添えて、各区役所保険年金課福祉医療係の窓口へ申請することにより、医療費助成制度から窓口負担分（保険診療分）の返還を受けることができます。そのため、領収書は必ず保管してください。

学校管理下の災害である旨の申告をせずに、医療費助成制度を利用した場合でも、日本スポーツ振興センター共済給付制度への申請をお願いします。

各診療月から2年以内であれば、振興センターの災害共済給付制度を申請することができますので、医療機関にて学校管理下の災害である旨の申告をし、申請のための書類（医療等の状況）の記入を依頼してください。

ただし、医療費の4割が給付されますので、実際負担していない3割分について市役所の年金医療課から市への返還依頼の通知が家庭へ直接届きます。

医療費助成制度を利用した場合でも、振興センターの制度のほうがより手厚い給付が受けられますので、振興センターへの申請をお願いします。

<給付比較表>

		日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	医療費助成制度
医療費給付の内容	期間	初診から最長10年	お持ちの受給資格証の有効期限まで
	金額	通院	医療費の3割分
		入院	医療費の3割分
	入院時食事療養費	全額	なし
給付その他	死亡および障害見舞金	あり	なし
	保険適用外医療費	一部災害状況により保険点数に換算し給付	なし

◎高額療養費として健康保険等より返還される場合は自己負担限度額分+総医療費の1割

※重複支給の確認のため、お子様の振興センター災害共済給付の支給状況について、医療費助成制度担当部局と情報の収集又は提供を行うことがあります。

【お問合せ先】

各学校または、さいたま市教育委員会事務局健康教育課保健係 TEL 048-829-1678 Fax 048-829-1990